

報酬規定

1. 顧問報酬

社員数	月額	社員数	月額
1人～5人	10,000円	50人～59人	45,000円
6人～10人	20,000円	60人～69人	50,000円
11人～29人	30,000円	70人～79人	55,000円
30人～39人	35,000円	80人～100人	60,000円
40人～49人	40,000円	100人超	ご相談

※ 社員数には役員を含みます ※ 月額報酬には消費税を含みません

◇ 顧問契約業務の範囲

- ① 役員・従業員の入退社に伴う労働保険、社会保険の取得・喪失手続き
- ② 扶養、住所等の異動に伴う各種変更手続き
- ③ 賃金額変動に伴う報酬月額変更手続き
- ④ 傷病・出産等に伴う社会保険、労働保険手続き
- ⑤ 社会保険算定基礎・賞与支払手続き
- ⑥ 労働保険年度更新手続き
- ⑦ 労働・社会保険諸法令、労使トラブルに関する相談

2. 給与計算

基本料金	人数加算
10,000円	一人につき 700円

※ 賞与の計算を含みます

3. スポット業務

1	就業規則作成・変更	70,000円～ ご相談のうえ別途見積もり
2	社会保険・労働保険新規適用	各30,000円(5人未満)より
3	助成金申請	受給額の10%
4	労働者派遣業登録申請	一般：70,000円 特定：50,000円
5	年金裁定請求	20,000円～
6	その他各種業務	別途見積もり